

日助発 第 133 号
令和 3 年 11 月 17 日

自由民主党
組織運動本部 厚生関係団体委員長 長坂 康正様
政務調査会 厚生労働部会長 牧原 秀樹様

公益社団法人日本助産師会
会長 島田真理恵



要 望 書

公益社団法人日本助産師会は、助産師職能の専門団体として次世代を担う子供たちを安心して産み育てられる社会を目指し、妊娠・出産・育児に対する支援および女性の健康支援に対する活動を行っております。

令和 4 年税制改正、および予算措置に対し以下の事項を要望いたします。

要 望 事 項

- 1 1 自宅療養中の妊産婦への健康観察に関して、助産師を活用したシステムの構築と予算措置を図りたい
- 2 希望するすべての母親が産前・産後ケアを受けることができるよう、産後ケアの利用料金補助の拡充（仮称：産前・産後ケア補助券制度の創設）と適正な委託費の検討をいただきたい
 - 1) 産後ケア事業の利用料金補助の拡充として、産前・産後ケア補助券制度（仮称）の創設を希望します
 - 2) 適切な委託費の在り方を自治体に示すことを希望します
- 3 包括的セクシャリティ教育体制の構築のための予算措置を図りたい

要 望 理 由

1. 新型コロナウイルス感染にて自宅療養中の妊産婦への健康観察に関して、助産師を活用したシステムの構築と予算措置を図られたい

自宅療養中のコロナ陽性妊産婦の健康観察においては、コロナ感染症の病状把握とともに母体と胎児の経過観察が必要であり、専門的な知識が求められます。今後感染拡大第6波に備え、地域の助産師や医療機関の助産師が保健所や周産期医療ネットワーク等と連携して、健康観察を行うシステムの構築を図られたい。すでに東京都では、独自の妊産婦健康観察のシステムを構築しているところではありますが、全国的なシステムの構築が必要と考えます。例えば、かかりつけ医から特別指示書を出してもらい、地域からでも医療機関からでも助産師が自宅療養者へ訪問できるようにする方法が考えられます。

加えて、訪問のための防護服や胎児心拍モニター、酸素分圧測定モニター等に係る財政支援も含め、上記体制づくりの予算措置を図られたい。

2. 希望するすべての母親が産前・産後ケアを受けられるよう、産後ケア事業の利用料金補助の拡充（仮称：産前・産後ケア補助券制度の創設）と適正な委託費の検討をいただきたい

令和3年4月から産後ケア事業が母子保健法に位置付けられました。これまではハイリスク母子を対象として実施されていた本事業ですが、今後は、産後ケアを必要とするすべての母子がサービスを受けられるように、広く社会に周知していくことが必要です。マタニティマークが社会に浸透したように社会全体が産前・産後ケア事業の必要性に理解をすることや、利用者負担を軽減することおよび事業を受託する病院・助産所が赤字運営とならない適切な委託費を設定することで産前・産後ケア事業の利用が推進されたいと考えます。

今回の要望では、以下の2事項について要望します。

1) 産後ケア事業の利用料金補助の拡充として、産前・産後ケア補助券制度（仮称）の創設を希望します

現在、産前・産後ケア事業の利用率の高い地域においては、妊娠、子育て期に使用できるクーポンを配布しており、そのクーポンで産後ケア事業が利用できる仕組みが作られています。妊産健康診査補助券のような、産前・産後ケア

に関する補助券制度の創設を要望します。また、この制度創設においては、全国において、里帰り先でも利用可能となるよう、検討をお願いいたします。

2) 産後ケア事業の適切な委託費の在り方を示されたい

令和3年5月、本会が実施した「産後ケアに関する調査（145施設対象）」¹⁾では、産後ケア事業の委託を受けている助産所で、「黒字経営」と回答したのは22%（32施設）であり、「収入・支出がほぼ同額」が20%（29施設）「赤字経営」42%（61施設）となっており、6割が助産所の利益となっていないという厳しい現状が明らかになりました。

加えて、産後ケア事業にかかわる費用が非課税化されてから、従来の委託費からさらにそれまでの消費税分の金額をさし引き抜き、減額した委託費を提示する自治体が多くみられています。その結果、産後ケア事業を受託している助産所や病院の収支は、状況は一向に改善されない状況です。産後ケア事業は自治体事業であり、その事業は各自治体の裁量で実施されることは認識しておりますが、国としての考え方を示すことを要望します。

3. 包括的セクシャリティ教育体制の構築

コロナ禍の中、少子化が急速に進んでいる一方で、セクシャリティに関連した問題（DV、ハラスメント、性別による差別、予期せぬ妊娠、不妊など）が深刻化しています。

また、インターネット、SNSの普及がさらに急速に進む中、子どもたちは、無作為に情報を得てしまう状況となっており、誤った情報に基づく理解や行動を行う危険性が増大しています。このような状況から、子どもたちが科学的に正確な情報を年齢に応じて触れ、自身で考え、性を含めた生きる力、他者との適切な関係性を構築する力をはぐくむ包括的セクシャリティ教育プログラムを早急に構築していくことが必要であると考えます。

国においてもその対応がなされていることと考えますが、教育体制の構築のための具体的な計画立案や予算措置を図ることを要望します。

以上